

児童扶養手当 辞退届

受付印

証書番号	第	号	フリガナ	
			受給資格者氏名	
住所	相模原市（緑・中央・南）区			
			TEL	()
辞退理由 (※裏面の番号を記入ください)		※辞退理由「4 その他」を選択された方は、辞退理由を詳細にご記載ください。		

上記のとおり届出をします。

令和 年 月 日

相模原市長 あて

氏名

注意

- 辞退理由は、裏面から選択してください。
- 辞退届の受付日が、児童扶養手当の資格喪失日となります。
- 手当が支給されている場合は、資格喪失日の属する月分までの手当が支給されます。
- 辞退理由が不明瞭な場合は、子育て給付課から、ご事情を確認させていただくことがあります。
- 辞退理由が認められない場合は、辞退届を取上げていただくことがあります。
- ひとり親医療証をお持ちの方は、医療証の更新のための手続（現況届）が、今後必要となります。
- JR通勤定期乗車券を購入する際の特定期資格証明書をお持ちの方は、辞退による資格喪失後は利用できなくなります。
- 辞退による資格喪失後、児童扶養手当の認定が改めて必要となった場合は、認定請求書を提出して頂く必要があります。

宛名番号

入力

確認

記入例

証書番号	第 ●●●●●●●● 号	フリガナ	サガミ ハナコ
		受給資格者氏名	相模 花子
住所	相模原市（緑 中央 ・南）区 中央 2 - 1 1 - 1 5 TEL 0 4 2 (●●●) ●●●●		
辞退理由 (※裏面の番号を記入ください)	1	※辞退理由「4 その他」を選択された方は、辞退理由を詳細にご記載ください。	

上記のとおり届出をします。

令和 ● 年 ● 月 ● 日

相模原市長 あて

氏名

相模 花子

<辞退理由>

- 1 受給資格者の所得が、所得制限限度額を下回る見込みがなく、手当が今後も全部停止となる見込みのため
- 2 同居の家族(扶養義務者)の所得が制限限度額を下回る見込みがなく、手当が今後も全部停止となる見込みのため
- 3 公的年金等を受け取っていることにより、手当の支給が今後も発生しない見込みのため
- 4 その他